

「令和7年度 第5回理事会」を開催

令和8年4月15日（水）、令和7年度第5回理事会がハイブリッド方式で開催された。

審議事項は、①令和8年度事業計画（案）に関する件（概要は2ページに掲載）、②令和8年度会費（案）に関する件、③令和8年度収支予算（案）に関する件、④公益充実資金個別計画書（案）に関する件、⑤製造業表示規約及び施行規則の変更（案）に関する件で、審議の結果、いずれも原案どおり承認された。



続いて報告事項では、主要会議の予定、各部会の活動状況など最近の事業活動についての報告が行われた。

部会役員会の書面決議を実施

以下のとおり、製造業、小売業両部会の役員会について書面による決議を行った。いずれも書面発信日は令和8年3月16日（月）、決議日は令和8年3月26日（木）。

令和7年度 第3回 製造業部会役員会	令和7年度 第4回 小売業部会役員会
提案事項 ①令和8年度製造業部会事業計画の承認 ②令和8年度製造業部会収支予算の承認	提案事項 ①令和8年度小売業部会事業計画の承認 ②令和8年度小売業部会収支予算の承認

今後の主たる会議（予定）

日程（令和8年）	
6月5日～6月12日	第1回製造業部会役員会、第1回小売業部会役員会（いずれも書面）
6月15日～6月24日	第1回理事会
7月16日	第2、3回理事会、定時社員総会（於：第一ホテル東京）

令和8年度事業計画(概要)

[1] 規約の厳正かつ適正な運用等

「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置」等への適切な対応と、所管する規約の厳正かつ適正な運用等

- 1 家電公正競争規約の周知徹底・普及促進による違反の未然防止、被疑事案の調査・是正指導
 - (1) 規約・施行規則・運用基準等の周知・普及啓発と、そのための研修会等の開催
 - (2) 法令・規約の遵守状況の掌握・点検と、規約違反事案に対する厳正かつ適正な措置
 - (3) 市場実態や事例の調査・研究と共有、啓発ツールの制作、活動への反映
 - (4) 取引環境の変化に伴い新たに生じる規約運用に関連する諸課題への、規約や運用基準等の見直しも含む対応
 - (5) 三規約各々の運用に当たっての個別の活動
- 2 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策
 - (1) 消費者アンケートや消費者懇談会等の活用による消費者意識の施策反映
 - (2) メーカー希望小売価格撤廃情報の周知
 - (3) 事業活動の開示・情報発信、規約の周知普及、シンボルマークを含む協議会活動の認知度向上に向けた取組等、広報活動の推進
 - (4) 部会間、本部・支部間における実務やスキルアップ支援の連携・協力
 - (5) 関係行政機関、関係団体との連携の強化
 - (6) 非会員事業者の加入促進

[2] 公正な取引の推進

- 1 独占禁止法、景品表示法等に関する調査・研究、研修開催、啓発ツール等を通じた、会員のコンプライアンス向上と、コンプライアンス関連人材育成の支援
 - (1) 独占禁止法、景品表示法に関連する調査・研究や研修開催、eラーニング受講推進
 - (2) ダークパターンに関する規制動向についての情報収集・研究、会員企業サイトの品質担保に向けた取組の検討
- 2 一般消費者の適正な商品選択を確保する観点からのメーカー説明員に関連した調査・検討
 - (1) 欺まんの顧客誘引防止のため識別マーク着用の徹底
 - (2) 「店頭説明員実態調査」の実施による識別マーク着用と作業実態の把握
 - (3) メーカー説明員に関連する法令等の研究

[3] 家電業界の変化に対応した公益社団法人に相応しい適正な協議会運営

家電業界動向や消費者意識等の変化への対応と運営基盤の体質強化・改善

- (1) 協議会内の各種会議体の円滑かつ適切な運営、事業計画と予算執行の進捗確認
- (2) 持続的な経営基盤や風通しの良い組織風土保全のための、事業運営の変革に向けた継続的な取り組み推進
- (3) eラーニングシステムの積極的活用と、規約の普及啓発、運用スキルアップ
- (4) 他業界の公正取引協議会や関係団体との交流による協議会活動のレベルアップ
- (5) オンライン活用等による会員間の情報共有の強化・迅速化
- (6) 情報セキュリティ、緊急事態対応、生産性等の保全・改善に向けた情報通信基盤の継続整備
- (7) 公益充実資金の適正な運用、公益法人制度改正による会計書類の変更に対する対応の検討

◎令和8年4月度 製造業部会 全国支部活動推進会議を開催

令和8年4月24日（金）、製造業部会の全国支部活動推進会議がオンラインで開催された。

会議は冒頭、東出専務理事より「新しい支部の運営体制となり、いろいろご苦労されていると思うが、今年度の経験を踏まえ、支部間でノウハウ、経験を共有して引き続き運営にあたっていただきたい」との挨拶があり開会した。

続いて、本部事務局から全体の活動報告、各専門委員会の活動報告があり、また、各支部からは令和7年度活動報告、令和8年度事業計画について報告があった。その後、製造業支部活動における課題や事業計画の進め方等について意見交換が行われた。

<スケジュール>

- 本部関係報告（表示・広告・景品・小売業部会・全体運営）
- 各支部より報告（令和7年活動報告、令和8年活動計画）
- 質疑・諸連絡

◎令和8年度 製造業部会 支部長

支部	会社名	役職	支部長
北海道	シャープマーケティングジャパン(株)	ホームソリューション社 北日本統轄営業部 統轄営業部長	足立 俊秀
東北	シャープマーケティングジャパン(株)	ホームソリューション社 北日本統轄営業部 統轄営業部長	足立 俊秀
関東	シャープマーケティングジャパン(株)	ホームソリューション社 常務	岡本 哲也
東海	三菱電機住環境システムズ(株)	中部支社 商品本部 本部長	三浦 洋史
北陸	パナソニックマーケティングジャパン(株)	中日本支社 北陸営業部 部長	西田 慶太
近畿	三菱電機住環境システムズ(株)	関西支社 営業本部長	藤村 賢一
中国	パナソニックマーケティングジャパン(株)	西日本支社 中四国専門店営業総括	佐々木俊雄
四国	パナソニックマーケティングジャパン(株)	西日本支社 中四国専門店営業総括	佐々木俊雄
九州	三菱電機住環境システムズ(株)	九州支社 支社長	坂根 司
沖縄	パナソニックコンシューマーマーケティング沖縄(株)	社長	又吉康多郎

◎令和8年度 製造業部会 支部委員長ご紹介

①会社名 ②氏名 ③趣味 ④座右の銘等

 <p>●北海道支部 ①シャープマーケティングジャパン(株) ②垂見 正明 ③旅行(温泉) ④情けは人の為ならず</p>	 <p>●東北支部 ①シャープマーケティングジャパン(株) ②三浦 清樹 ③スポーツ観戦 ④まずやってみる</p>	 <p>●関東支部 ①シャープマーケティングジャパン(株) ②田食 浩之 ③ドライブ・散策 ④思い、が第一歩</p>
 <p>●東海支部 ①三菱電機住環境システムズ(株) ②西村 良太 ③ゴルフ ④案ずるより産むが易し</p>	 <p>●北陸支部 ①パナソニックマーケティングジャパン(株) ②寺部 育志 ③ガーデニング、散歩、野球 TV観戦(中日ドラゴンズ) ④能力の差はせいぜい5倍だが 意識の差は100倍にもなる</p>	 <p>●近畿支部 ①三菱電機住環境システムズ(株) ②中島 博志 ③音楽 ④禍福は糾える縄の如し</p>
 <p>●中国支部・四国支部(兼任) ①パナソニックマーケティングジャパン(株) ②中島 宏明 ③散歩・サウナ・水泳他 ④皆我が師</p>	 <p>●九州支部 ①三菱電機住環境システムズ(株) ②久保 淳一郎 ③ドライブ ④継続は力なり</p>	 <p>●沖縄支部 ①パナソニックコンシューマー マーケティング沖縄(株) ②新井 均 ③ゴルフ、映画鑑賞 ④凡事徹底</p>

《支部長会社の役割を終えて》

東海支部 パナソニックマーケティングジャパン(株) 鈴木 慎一



2025年度の東海支部支部長会社を担当させていただきました。経験不足の中、不安を抱えたスタートとなりましたが、事務局・本部委員の皆様、ならびに支部の諸先輩方の温かいご支援により、無事に一年間の役割を果たすことができました。

東海支部では、「行政・消費者団体との関係強化」「消費者懇談会」「規約研修会」を支部活動の柱として位置付け、これまでに築いてきた支部活動の基盤を活かしつつ、各取り組みを着実に継続・深化させる一年となりました。公正取引委員会中部事務所ならびに東海四県の行政機関との日常的な意見交換を通じて関係強化を図ったほか、東海北陸合同規約研修会

では、公正競争規約の理解促進と周知徹底に一定の成果を得ることができました。

また、本年度は消費者被害防止ネットワーク東海様の団体賛助会員に加入し、同団体との連携強化を図りました。その一環として第3回消費者懇談会を開催しました。また、今後は、他の消費者団体との連携も視野に、地域に根差した対話の形を模索していくことが課題だと感じています。

私事ではございますが3月末をもって退職いたします。当支部に引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、家電公取協のさらなる発展を祈念し、皆様への感謝をもって結びといたします。

中国支部・四国支部 シャープマーケティングジャパン(株) 伊藤 一博



この度、令和7年度の支部長会社の任期を終了することとなりました。在任期間中は、各関係者の皆様のご支援とご協力により、大過なく職務を全うすることができましたこと、心より厚く御礼申し上げます。また、日々の事業活動において、支部メンバーの皆様には多大なるご理解とご協力を賜り、円滑な運営を支えていただきましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

令和4年に担当として着任して以来、2支部兼務や支部体制の見直しなど、様々な環境変化の中での運営となりましたが、皆様のご協力のもと着実に活動を進めることができました。

本年度の取組といたしまして、支部3社のエリア社員に対し知識向上のため、「製品業景品規約研修会(オンライン)」への参加を促進しました。また、四国支部においては、これまで実施機会のなかった消費者懇談会について、関係者の皆様のご協力のもと実施いたしました。そして、店頭キャンペーンについては、小売業部会主導のもとで運営される形で支援致しました。

今後も業界を取り巻く環境は変化していくものと考えられますが、中国・四国支部メンバーで協力しながら、令和8年度に向けて適切に対応してまいります。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、家電公取協のますますのご発展と、本部事務局ならびに関係者の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。1年間誠にありがとうございました。

ただしちゃんはどこにいる!!



連載 第8回

家電公取協のシンボルマーク「ただしちゃん」は、制定されて10年が経ちました。加盟するメーカー、販売店はカタログやチラシ、店頭、ホームページなどでシンボルマークを使用して、適正な表示を推進している事業者であることをPRしています。この連載では、それらの会員事業者のPRの取り組みについてご紹介します。

有限会社赤坂電機（福井市）

赤坂電機は今年創業76年。福井市の中心部にほど近い住宅地にあります。

社長の赤坂光彦さん（写真）は、地域のお客様に寄り添う「かかりつけ医」がモットー。地元の消防団の活動に加え、昨年からは福井県電器商業組合の理事長に就任して、ますます活躍の場が広がりました。

今日は長年お店の玄関に貼られていた「ただしちゃん」ステッカーをリニューアルしました。



有限会社赤坂電機 店舗情報

<https://www.akasakadenki.com/overview/>

◎ただしちゃんはどこにいる！キャンペーンを実施します

家電公取協ではさらなるシンボルマークの認知度向上を図るべく、下記にて一般消費者向けの動画視聴キャンペーンを実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

実施期間 令和8年5月25日(月)～6月25日(木)

応募方法 キャンペーン特設ページ（5月25日公開予定）でただしちゃんと家電公取協の取り組みを紹介する動画を視聴し、動画内で出題されるクイズの正解と氏名、メールアドレスを入力して応募する。

賞品 クイズの正解者の中から抽選で計323名様に選べるデジタルギフトを提供。

◎消費者庁及び公正取引委員会新体制(令和8年4月1日現在)

人事異動により、公正競争規約と関連のある部署の体制は以下のとおり。

(敬称略)

消費者庁		公正取引委員会(本局)	
長官	堀井奈津子	事務総長	岩成 博夫
審議官	田中久美子	取引部長	原 一弘
表示対策課長	岡田 博己	取引企画課長	河野琢次郎(新任)
課長補佐(規約担当)	駒沢 賢治	課長補佐(規約担当)	塩谷 敦子
規約第一係長	鈴木 智子	企画調査第一係長	長田 光広
規約第二係長	宮川 美幸		

公正取引委員会(地方事務所)			
北海道事務所長	鈴木 芳久	近畿中国四国事務所	
同 取引課長	谷口 道郎	中国支所長	村重健太郎
東北事務所長	原山 康彦	同 取引課長	新田 高弘(新任)
同 取引課長	岩渕 高広(新任)	四国支所長	清水 敬
中部事務所長	渡部 良一	同 取引課長	大林 巧
同 総務管理官	加瀬川晃啓	九州事務所長	松本 博明(新任)
同 取引課長	沼上 和秀(新任)	同 総務管理官	大瀧 勇夫
近畿中国四国事務所長	南 雅晴	同 取引課長	鹿野 修弘
同 総務管理官	塩 友樹	沖縄公正取引課長	森 貴
同 取引課長	笠原 晶子	同 課長補佐	小川 正人

事務局より

令和8年4月1日より、荻野晃弘(おぎの あきひろ)が担当次長として着任しました。



今般ご縁があって家電公取協で働くことになりました。公取協では主に小売業表示規約関連の業務を浅野正裕次長と一緒に担当させていただきます。

令和5年10月からはじまりました「ステマ告示」や令和8年1月からの所謂「取適法」など家電流通業界にも影響が及ぶような公正競争環境の変化も感じています。時代の変化に対応すべく、会員企業の皆様のお役に立てるよう尽力する所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

<編集後記>新年度がスタートし、春の香りを感じる季節となりました。新生活を始めたフレッシュマンの姿に、自らの初心を思い起こす方も多いのではないのでしょうか。日々の業務の中でも原点を忘れず、一つ一つの取り組みを丁寧に積み重ね、「ただしちゃん」の認知向上とともに、正しい表示への信頼を着実に育てていきたいと思ひます。(K.I)

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩